

わたしたちが「茹でガエル」にならないために

蛙は徐々に温めていくと知らないうちに死んでしまうと言われます。

この「茹でガエル」の話はもはや蛙だけの話ではすまなくなってきたように思います。

本紙で前回ご紹介した書籍「権利としての介護保障をめざして」は高齢者を取りまく人々が「茹でガエル」になりつつある事が如実に示されています。

たとえば「介護事業所の倒産は2015年76件、2016年108件、2017年は過去最多の111件」「2018年10月から訪問介護の生活支援が見直され、一定の基準回数を超えるケアプランを作成する場合は市町村への事前届け出が義務づけられ、市町村の地域ケア会議で検証、是正を行う」ことでケアマネージャーが自己規制を進める動機になっていることが指摘されています。

また、軽度な障がいを持つ人たちは介護保険の給付から市町村事業に移行させられました。市町村は介護状態の改善という課題の達成を求められ、課題の達成を焦り、結果的にさらに状態が悪化するという事例も全国では起きています。

そして自己負担額の1割負担から2割、3割負担という負担強化や、補足給付の見直しから施設入所費用の増加などもおきています。

介護保険料も制度開始時の全国平均額2,911円から第8期には6,014円です。

その反面年金は支給金額が減っています。

政府が言う「制度の持続可能性」とはどうやら介護事業者が事業を持続することや、介護を必要とされている方が生活を継続させることではなさそうです。

確かに費用を抑制し、介護保険料をあげていけば「制度」は持続出来るでしょう。

しかし、その制度を利用する方々の命が守れないような制度になってしまったらその制度に意味があるのでしょうか？

わたしたちが「茹でガエル」にならないためには介護、福祉を取り巻く環境の変化を見逃さない事に尽きます。

命と暮らしを守る制度を守るのは私たちの不断の努力以外にはありません。

薬は飲み過ぎると身体を壊す「毒」にもなるのです

薬の飲み過ぎを防ぐ本物の偽薬

いうまでも無いことですが、お薬は用法と用量を守って服薬するものです。だから医師がその服薬の方法に指示を出すのです。

ところがその指示を「わたしにはこの量では効かない」と自己の判断でお薬を飲み過ぎる人もいます。

家族が止めても、看護師さんが止めてもそれを変える事のできない高齢者の方に頭を抱えている関係者の方を見かけます。

飲み過ぎるご本人にとってはそれが安心の元でも、その周辺にいる人にとっては「どうしよう」と思いつつ手をこまねているかたがいます。

そんな状況を改善するために「偽薬」もいまは販売されています。

形状はお薬そっくりに作られた食品としての「お薬もどき」があるのです。

また、湿布薬もどきもあります。

メントールが配合され、添付した感覚はまさに湿布薬です。

どうしても、誰が何を言ってもお薬を飲み過ぎてしまう人に試してみるのはいかがでしょう？

その際は主治医や看護師さんに必ずご相談下さい。

販売元のホームページは



本物の偽薬
プラセボ製薬 Placebo

人の為
ニセモノだから
できること



新型コロナウイルス感染拡大に伴う
利用者みなさんへのお願い



- サービス利用中は可能な限りサービスご利用の方もマスクの着用をお願いします。
- 利用者、同居の家族のかたの体調不良(発熱など)はあらかじめきょうと福祉倶楽部までご連絡ください。

有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部



〒617-0824
長岡京市天神4丁目7-12 ハイッ東館101号
TEL 075-958-2560 FAX 075-957-2808
E-mail info@fukushi-club.com